

津山市議会議員

# 政岡あきひろ

# 議会報告

津山市の皆様に議会活動などをわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この報告紙は政務活動費で発行しています。

## ごあいさつ

津山市民の皆様、いつもお世話になっております。「政岡あきひろの議会報告第三十一号」が出来上がりました。ご覧いただければ幸いです。

また、年末の十二月議会を終えて作成したこの議会報告が、皆様のお手元に届くころには、新しい年を迎えていることと思えます。改めて、旧年中のご指導ご鞭撻に感謝し、引き続き変わらぬご理解・ご支援をいただ



きますよう、よろしくお願いいたします。

さらに、この議会報告は、一年に四回開かれる津山市議会の本会議が終わる度に作成しています。新聞や広報紙、或いはYouTube等の媒体では伝わらない津山市議会の様子や、私の議員としての活動内容について、なるべく分かり易くお伝えするために作成しています。

## 質問の項目

十二月議会での主な質問項目は、大きく二点についてです。

まず、市長の市政方針に関する事項から、津山まちじゅう博物館構想をテーマにとりあげ、この構想により市長が実現したい津山のまちづくりの方向性と将来像を質しました。

それから、そのような施策実施の内容について、より分かり易く市民に説明する必要と手法について、さらには、本市が

行う事業実施の際における市民からの意見集約のあり方について議論を深めました。

もう一点は、市民の生活と安全を守るための施策実施という視点から、二〇二二年の三月二十六日に院庄地区において十八時間（延べ二日間）に渡る深刻な火災を発生させた、エコ商事に関する問題について執行部を質しました。

## 具体的な内容

(1)市長の市政方針に関する事項  
●津山まちじゅう博物館構想のねらい

谷口市長は、津山まちじゅう博物館構想によって津山をどのようにしていきたいのか、分かり易く具体的な説明を求めました。

●事業実施における分かり易い市民への説明のあり方

この構想ばかりでなく、本市の施策実施の際における市民に対する説明については、キャッチコピー的な表現を用いるなど、さらに分かり易くすることが大切で、これに対する市長の考え方と今後の方策を質しました。

●市民からの意見集約のあり方

新たな事業実施の際に行われる市民からの意見集約を図る取り組みについては、胸襟を開いた柔軟な姿勢で、ユニークで多様な意見がしつかりとくみ上げられるような体制で臨む必要があり、このことに対する執行部の考え方を質しました。

(2)市民の生活と安全を守る施策実施

●エコ商事の深刻な火災事例の現状と課題の検証

私は、この問題に関して、三月二十六日の火災発生直後から様々な調査や聴き取りを行い、六月議会において「これは、一事業者が偶然起こした火災というような、簡単な問題ではない」と指摘し、背景やそこに至るまでの問題点の検証の必要性と、的確な対応や対策が必要であることを訴えました。

その後、九月議会・十二月議会と本事案の課題に対して的を絞って、執行部を質して来ました。この十二月議会では次のような点について議論しました。

当該事業所には、火災により



▲裏面に続く

会派未来

発行 政岡あきひろ事務所  
活気ある津山へ 未来志向改革!!

〒708-0014 津山市院庄 621-2  
Tel. 0868-28-0501 Fax. 0868-28-4437  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
[URL] <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>

燃えカスとなった残渣が今も残されているが、それらは古物営業等で扱われるべき有価物といえるのかと、執行部の見解を求めました。

また、執行部からの報告では、同事業所は火災発生後操業を止めているということであったが、大阪や姫路ナンバーの大きなトレーラーが出入りしており、そのようなことに対する、実態把握の状況も確認しました。

さらに、多くの物品が露天で乱雑に置かれていた現場は土砂の地盤であり、一段掘り下げたような部分も見られる。そのような状況では、集められた物品や廃材などから出る有害な物質が、吉井川に流出する危険性がある。小田中浄水場の取水口は現場のすぐ下流にあり、津山市民の飲料水にまで影響が出る恐れがあることを、強く指摘しました。

## 執行部の答弁と今後の対応

市長からは、津山まちじゅう博物館構想に関して、まちづくり・ひとづくり・魅力づくりなど、取り組みが多岐に渡ることでひとをいれたいことは、津山城跡を中心に城下・城東・城西地区を結ぶ歴史文化ゾーンを整備し、観光誘客・津山らしさ共有のための学習機会の充実による郷土愛と誇りの醸成と、景観・イン



フラの基盤整備である。という具体的な答弁がありました。

また、市民からの意見集約に関しては、既成概念にとらわれず、不可能として捉えるのではなく実現するためにどうしたら良いのかという姿勢で臨みたいという答弁でした。私は、そのことの徹底と、施策実施の際における具体的で分かり易い説明について、さらなる踏み込んだ取り組みを求めました。

一方、エコ商事に関する諸問題については、火災による燃えカスには再利用できないものもあるという見解が示され、これからの当該事業所の動向を注視していく執行部の姿勢を確認しました。

また、有害物質が流出することに対する懸念については、当該事業者による流出防止対策を講じる必要があるとの見解が示されました。

さらに、水道水については、常に安全な状況下での取水が求められ、二十四時間体制で監視しており、有害物質等が検出されれば取水を停止するという答弁がありました。一方、水源である河川の水質保全是重要と考えており、関係機関との連携強化に努めたいという答弁もありました。

私は、当該事業所が現地でできる際に適用されるべきであった開発許可申請に言及し、同申請の許可権者である岡山県との連携強化による対応を求めました。執行部を代表し副市長から、都市計画法や廃棄物処理法など、県が所管する事項については、速やかな情報共有により、連携強化を図りたいという答弁がありました。

さらに市長からも、関係機関との連携を深め、住民の皆さんが安心して暮らせるよう、適切に対応していきたいという答弁がありました。

この問題については、地域住民や津山市民の皆様にも、さらに注目していただきたいと考えています。私も、市民の皆様の安全・安心確保のために、引き続き精一杯取り組んでいく所存です。

## 終わりに

これからも、津山の豊かな自然環境に育まれた歴史と文化に根差したまちづくりを基本理念

とし、郷土愛と高い住民意識の醸成、学力向上とその為の子育て支援、地域で見守り支えあえる住民福祉施策の推進、定数削減をはじめとする議会改革とDX促進に基づく行財政改革の推進、津山の特性を活かした観光及び農林業施策を含む産業振興などに、一生懸命に取り組んでいきたいと考えています。

また、皆様方からのご意見・ご要望にしっかりと耳を傾けながら、活力ある県北の拠点都市津山を、子どもや孫たちの世代のために築いていけるように、精一杯取り組んでまいります。今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



会派未来

活気ある津山へ  
未来志向改革!!

発行 政岡あきひろ事務所 Tel. 0868-28-0501  
〒708-0014 津山市院庄 621-2 Fax. 0868-28-4437  
E-mail masaokape@ebony.plala.or.jp

市議会の内容は津山市役所ホームページから配信しております。  
URL <https://www.city.tsuyama.lg.jp/city/index2.php?id=392>  
右記 QR コードから入る事ができます。→

